

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び三条地域振興局において縦覧に供する。

平成27年9月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 申請のあった年月日

平成27年9月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人みんなのわ

3 代表者の氏名

山田 光哲

4 主たる事務所の所在地

燕市国上1407番地

5 定款に記載された目的

この法人は、この国に生在する人間の一人一人が共生できる新たな社会システムの構築が必要であるという認識のもと、「人間の尊厳」「生き方の自由」「死の自己責任化」を基本理念とした「生前契約文化」の普及・発展を通じて、国民の保健・福祉・文化の増進に寄与することを目的とする。

6 定款に記載された特定非営利活動の種類

(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

(2) 環境の保全を図る活動

(3) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動